令和元年5月1日

会員 各位

一般社団法人佐賀県鍼灸マッサージ師会

会　　長　　　　 江口 雅昭

保険推進委員長　 福成 隆之

平成31年度保険取扱い講習会開催について

前略　平素より本会の保険推進事業にご協力頂き有難うございます。

　療養費受領委任制度がスタートし、あはき療養費の位置づけが明文化されました。保険者によって参入時期が異なることや、添付書類が多様化したことから、療養費の請求業務に大きな混乱が予想されましたが、如何でしょうか。皆さんが正しく療養費を取扱えるよう今後も情報発信して参ります。

　受領委任制度の確立により細部においては厳しくなるところもありますが、医療人としての倫理観をもって日々の臨床にあたっていただきたいと思います。

　つきましては、下記要領にて保険取扱い講習会を開催いたします。新たな制度のもとでの療養費の取扱いとなります。ぜひご参加くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　草々

記

日時　　令和元年5月19日(日)午後1時より(総会後、昼食を挟んで90分程度の予定)

場所　　メートプラザ佐賀2F研修室(総会会場と同じ)

　　　　　　　　　　　　佐賀市兵庫北3-8-40　電話0952-33-0003

内容　　療養費支給申請の事務について

　　　　講師　　佐賀県国民健康保険団体連合会　審査第2課福田 修 様

　　　　平成31年度生涯研修 単位2

以上

※療養費の総括表は取扱いのあった翌月には必ず本会へもご提出下さい。自賠責は申請書

　のコピーをご提出下さい。

※佐賀県後期高齢者医療広域連合は独自の総括票を使用して申請します。また、総括票に

　記載する機関コードは、厚生局から付与された登録記号番号をそのまま記載するのでは

　なく、登録記号番号を変換したコードを記載する必要があります。詳しくは、佐賀県後

　期高齢者医療広域連合より皆さんへ郵送されています通知「あはき療養費受領委任制度

　導入に係る申請方法について」でご確認ください。

問い合わせ先　　保険推進委員長　 福成 隆之　電話0952-33-3228